



お友達登録で  
令和3年度注目  
の助成金の  
ご案内送ります

Vo.137

## I 育児・介護休業法が改正されました

育児・介護休業法が改正され、令和4年4月から段階的に施行される予定です。今回の主な改正のポイントについてご紹介します。

### ◆改正内容

以下の点がこの度、改正されることになりました。

- ①男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みの創設…子の出生後8週間以内に4週間まで取得が可能になります。②育児休業を取得しやすい雇用環境の整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け…雇用環境の整備に関して、研修や相談窓口の設置等が義務付けられます。③育児休業の分割取得…育児休業を分割して2回まで取得可能となります。④育児休業の取得の状況の公表の義務付け…1000人超の常時雇用労働者がいる場合に義務付けられます。⑤有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和…これまでは雇用期間が既に1年以上の労働者で、1歳6ヶ月までに契約が満了予定ではない場合に、取得できましたが、雇用期間が1年以上という要件が廃止されます。⑥育児休業給付に関する所要の規定の整備（雇用保険法）…今回の改正に伴い受給要件が満たせないといったケースが無いよう、法整備を行います。

## II ワクチン接種に関する休暇や労働時間の扱い

厚生労働省では、企業向けの「新型コロナウイルスに関するQ&A」を公表中です。今回「ワクチンに関する休暇や労働時間への取扱い」についての質問が新たに公表されましたのでご紹介します。

### ◆新たに追加されたQ&Aとは？

<Q>「自社に勤める労働者が新型コロナワクチンの接種を安心して受けられるよう、ワクチン接種後の特別な休暇制度を設けるほか、勤務時間中の中抜けを認める等の対応を模索中です。どのような点に留意が必要でしょうか？」

<A>ワクチン接種や、接種後に副反応が発生した場合の療養などに活用できる休暇制度の新設や、既存の病気休暇や失効年休積立制度（失効した年次有給休暇を積み立てて、病気で療養する場合等に使えるようにする制度）等をワクチン接種場面にも活用できるよう見直すこと、出勤みなしを認めることなどは、労働者にとってワクチン接種を受けやすい環境の整備にあたり、不利益なものではなく合理的であると考えられるため、就業規則の変更を伴う場合でも、変更後の就業規則を周知することで効力が発生します。こうした対応は、

労働者の希望や意向も踏まえての検討が重要です。

## 連載コラムNo. 9

### 「賃金台帳」で気をつけたいこと

賃金台帳は労働基準法で定められた法定三帳簿の1つで、社内で作成することが義務付けられています。賃金台帳には定められたルールがあり、作成内容や保存期間を守る必要があります。今回は賃金台帳で気をつけたいことをご紹介します。

### ◆賃金台帳の書き方・保存期間

賃金台帳と同様に従業員の賃金に関する情報を記載するものとして、給与明細があります。給与明細と賃金台帳は異なり、記載内容も違います。そのため、給与明細は賃金台帳の代わりにはなりません。賃金台帳の記載項目は労働基準法第108条で定められており、①氏名②性別③賃金計算期間④労働日数⑤労働時間⑥時間外労働・休日労働・深夜労働の時間数⑦基本給や手当などの種類と金額⑧税金などの控除項目とその金額の8項目の記載が必要です。賃金台帳の保存期間は従業員の賃金について最後に記載した日から原則5年です。また、役員であっても社会保険の加入対象者であれば賃金台帳の作成が必要です。パートアルバイトの従業員にも必要です。基準に満たない賃金台帳は労働基準監督署から是正の勧告が行われます。悪質な場合には罰則が適用されることもあります。労働基準法で定められた項目を守り、労働基準監督署から指示があった場合は誠実に対応しましょう。

桜 行政書士法人  
桜 社会保険労務士法人  
さくら 京都合同会社



桜行政書士法人・桜社会保険労務士法人

〒604-0072 さくら京都合同会社

京都市中京区油小路通竹屋町下る橋本町487-16

Tel 075-211-0151 Fax 075-251-6696

E-mail : office@sakura-kyoto.net

ホームページ : http://sakura-kyoto.net

事務所だより8月  
2021(R3)

